【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年８月８日
【四半期会計期間】	第83期第１四半期(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)
【会社名】	日水製薬株式会社
【英訳名】	Nissui Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　小野　徳哉
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野三丁目23番９号
【電話番号】	代表　03（5846）5611
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　谷津　精一
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野三丁目23番９号
【電話番号】	代表　03（5846）5611
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　谷津　精一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第１四半期累計期間	第83期 第１四半期累計期間	第82期
会計期間		自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日	自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日	自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日
売上高	(千円)	3,143,637	2,623,660	13,141,069
経常利益	(千円)	903,252	1,105,405	3,643,976
四半期(当期)純利益	(千円)	566,569	745,326	2,305,751
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	4,449,844	4,449,844	4,449,844
発行済株式総数	(株)	22,547,140	22,547,140	22,547,140
純資産額	(千円)	27,803,804	29,221,502	29,213,294
総資産額	(千円)	30,364,764	32,104,618	32,290,002
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	25.30	33.28	102.95
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	36.00
自己資本比率	(%)	91.6	91.0	90.5

(注)　１　持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
　　２　潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
　　３　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第１四半期累計期間における国内経済は、一連の経済政策を背景に、企業の設備投資増加や雇用環境改善に合わせ、個人消費が堅調に推移するなどの緩やかな景気回復の動きが見られたものの、平成26年４月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要に対する反動がありました。一方、海外においては、中国などの新興国における景気減速や欧州での政治問題が経済活動に影響を及ぼし、先行き不透明な状況が続いております。

臨床診断薬業界においては、微生物学的診断用薬分野の一部項目での診療報酬点数増加、産業検査薬業界においては、食の安全性に対する消費者のニーズが一層高まるなどの回復材料はあるものの、その一方で診療報酬改定による検体検査実施料（全体）の減少傾向や業界内の価格競争の激化など、厳しい事業環境が続いております。

医薬品業界においては、後発医薬品やスイッチＯＴＣ医薬品促進等の医療費抑制施策の基調に変化はなく、ＯＴＣ医薬品市場は依然として国内需要の前年割れの傾向が続いており、今後も厳しい事業環境が続くことが予想されます。

また、化粧品業界においては、海外メーカーや他業種の市場参入による競争の激化により、低価格商品への需要シフトなどが影響して市場回復が見られず、市場規模は横ばいから微減傾向で推移しております。

このような状況のもと、当第１四半期累計期間の売上高は前年同四半期に比べ５億19百万円（16.5%）減少し、26億23百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は前年同四半期に比べ２億50百万円（42.4%）減少し３億40百万円、経常利益は投資有価証券売却益の発生などにより前年同四半期に比べ２億２百万円（22.4%）増加し11億５百万円、四半期純利益は前年同四半期に比べ１億78百万円（31.6%）増加し７億45百万円となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

臨床診断薬事業においては、微生物学的診断用薬分野は診療報酬改定の影響も少なく、ほぼ横ばいに推移いたしましたが、免疫血清学的診断用薬分野の診療報酬改定およびそれに伴う価格競争等の影響により、売上高は前年同四半期に比べ２億46百万円（17.8%）減少し11億34百万円となりました。分野別では、微生物学的診断用薬が４億８百万円、免疫血清学的診断用薬が５億81百万円、精度管理用血清他が94百万円、検査用機器および器材他が49百万円となりました。この事業の営業利益は前年同四半期に比べ１億32百万円（35.4%）減少し２億41百万円となりました。

産業検査薬事業においては、消費者庁の変更通知に準拠した、食物アレルギーの検査薬の改良品等は順調に推移いたしましたが、微生物学的検査薬分野における主力品である粉末顆粒培地の売上低迷の影響もあり、売上高は前年同四半期に比べ44百万円（6.3%）減少し６億59百万円となりました。分野別では、微生物学的検査薬が５億36百万円、免疫血清学的検査薬が95百万円、検査用機器および器材他が27百万円となりました。この事業の営業利益は前年同四半期に比べ39百万円（17.1%）減少し１億90百万円となりました。

医薬事業においては、当第１四半期累計期間における消費税増税後の個人消費の鈍化を見込み、付加価値提供や販売力強化に取り組んでまいりましたが、売上高は前年同四半期に比べ１億53百万円（19.1%）減少し６億52百万円となりました。分野別では、医薬品が３億73百万円、健康食品他が２億79百万円となりました。この事業の営業利益は前年同四半期に比べ36百万円（37.2%）減少し61百万円となりました。

化粧品事業においては、医薬品事業と同様に当第１四半期累計期間における消費税増税後の個人消費の鈍化を見込み、リスブランブランドの対面販売力強化や取扱店拡大に取り組んでまいりましたが、売上高は前年同四半期に比べ75百万円（29.9%）減少し１億77百万円となりました。この事業の営業利益は前年同四半期に比べ43百万円（57.6%）減少し32百万円となりました。

ただし、各事業に配賦できない支援部門に係る費用等１億84百万円が控除されておりません。

(2) 財政状態の分析

当第１四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ１億85百万円減少し321億４百万円となりました。主な増加は現金及び預金１億９百万円、有価証券３億６百万円によるもので、主な減少は受取手形及び売掛金６億46百万円、繰延税金資産１億21百万円によるものです。

当第１四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ１億93百万円減少し28億83百万円となりました。主な増加は流動負債のその他（未払金６億94百万円、預り金１億22百万円）によるもので、主な減少は支払手形及び買掛金１億21百万円、未払法人税等６億28百万円、賞与引当金１億41百万円によるものです。

当第１四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ８百万円増加し292億21百万円となりました。

この結果、自己資本比率は91.0%となりました。

(3) 研究開発活動

当第１四半期累計期間の研究開発費の総額は、１億33百万円であります。その内訳は臨床診断薬事業53百万円、産業検査薬事業42百万円、医薬事業34百万円、化粧品事業２百万円であります。

なお、当第１四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成26年８月８日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,547,140	22,547,140	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株です。
計	22,547,140	22,547,140	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年４月１日～平成26年６月30日	―	22,547,140	―	4,449,844	―	5,376,172

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成26年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 150,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,366,800	223,668	―
単元未満株式	普通株式 29,940	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	22,547,140	―	―
総株主の議決権	―	223,668	―

（注）１ 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数５個が含まれております。

２ 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が93株および証券保管振替機構名義の株式が43株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 日水製薬株式会社	東京都台東区上野３－23－９	150,400	―	150,400	0.66
計	―	150,400	―	150,400	0.66

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期会計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)及び第１四半期累計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成26年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,168,443	3,278,262
受取手形及び売掛金	3,226,186	2,579,683
有価証券	513,730	819,750
商品及び製品	1,558,351	1,638,262
仕掛品	358,652	390,780
原材料及び貯蔵品	851,217	746,700
繰延税金資産	209,244	87,799
関係会社預け金	5,188,771	5,198,564
その他	129,755	225,040
貸倒引当金	△27,717	△22,966
流動資産合計	15,176,636	14,941,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,072,176	2,037,328
機械装置及び運搬具（純額）	418,735	390,009
土地	2,770,799	2,770,799
建設仮勘定	64,010	71,008
その他（純額）	43,573	47,295
有形固定資産合計	5,369,294	5,316,442
無形固定資産		
ソフトウエア	22,710	19,304
その他	12,637	12,612
無形固定資産合計	35,347	31,917
投資その他の資産		
投資有価証券	11,513,290	11,572,767
繰延税金資産	-	33,017
その他	220,765	228,629
貸倒引当金	△25,332	△20,034
投資その他の資産合計	11,708,723	11,814,381
固定資産合計	17,113,365	17,162,740
資産合計	32,290,002	32,104,618

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期会計期間 （平成26年６月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,100,805	978,941
未払法人税等	826,979	198,255
賞与引当金	191,973	50,509
役員賞与引当金	26,250	9,875
歩戻引当金	17,516	26,121
その他	482,069	1,243,961
流動負債合計	2,645,593	2,507,664
固定負債		
退職給付引当金	3,367	3,442
その他	427,747	372,008
固定負債合計	431,115	375,451
負債合計	3,076,708	2,883,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,449,844	4,449,844
資本剰余金	5,378,458	5,378,458
利益剰余金	19,041,256	19,361,047
自己株式	△97,588	△97,800
株主資本合計	28,771,971	29,091,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	441,323	129,953
評価・換算差額等合計	441,323	129,953
純資産合計	29,213,294	29,221,502
負債純資産合計	32,290,002	32,104,618

(2) 【四半期損益計算書】

【第１四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第１四半期累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日)
売上高	3,143,637	2,623,660
売上原価	1,531,838	1,311,324
売上総利益	1,611,799	1,312,336
販売費及び一般管理費	1,020,490	971,556
営業利益	591,308	340,780
営業外収益		
受取利息	37,415	17,714
受取配当金	46,138	58,427
為替差益	-	1
投資有価証券売却益	217,943	664,757
投資有価証券償還益	47,460	-
デリバティブ評価益	-	1,248
その他	6,578	22,497
営業外収益合計	355,535	764,648
営業外費用		
支払利息	23	23
為替差損	1,418	-
デリバティブ評価損	42,150	-
その他	0	0
営業外費用合計	43,591	23
経常利益	903,252	1,105,405
特別損失		
固定資産処分損	43	6,661
投資有価証券評価損	-	21,029
特別損失合計	43	27,691
税引前四半期純利益	903,209	1,077,713
法人税、住民税及び事業税	250,254	211,587
法人税等調整額	86,385	120,800
法人税等合計	336,640	332,387
四半期純利益	566,569	745,326

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
減価償却費	88,103千円	76,403千円

(株主資本等関係)

前第１四半期累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年５月９日 取締役会	普通株式	380,749	17	平成25年３月31日	平成25年６月５日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年５月８日 取締役会	普通株式	425,536	19	平成26年３月31日	平成26年６月４日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	臨床診断薬事業	産業検査薬事業	医薬事業	化粧品事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,380,799	703,874	805,738	253,224	3,143,637
セグメント利益	374,303	229,134	97,902	76,179	777,520

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	777,520
全社費用(注)	△186,211
四半期損益計算書の営業利益	591,308

(注)　全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

Ⅱ　当第１四半期累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	臨床診断薬事業	産業検査薬事業	医薬事業	化粧品事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,134,449	659,544	652,146	177,520	2,623,660
セグメント利益	241,639	190,057	61,501	32,318	525,516

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	525,516
全社費用(注)	△184,736
四半期損益計算書の営業利益	340,780

(注)　全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日)
１株当たり四半期純利益金額	25円30銭	33円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	566,569	745,326
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	566,569	745,326
普通株式の期中平均株式数(株)	22,397,025	22,396,585

(注)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

平成26年５月８日開催の取締役会において、平成26年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　425,536千円

②　１株当たりの金額　19円

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成26年６月４日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年８月８日

日水製薬株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	村	俊	克	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	通	子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日水製薬株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第83期事業年度の第１四半期会計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)及び第１四半期累計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日水製薬株式会社の平成26年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。